

第44回宮城県産業振興審議会

日 時 令和2年6月17日(水)
午後2時から午後4時30分まで
場 所 宮城県行政庁舎4階 特別会議室

第44回宮城県産業振興審議会 議事録

1 開会

富県宮城推進室 橋本副参事

それではただいまから、第44回宮城県産業振興審議会を開会させていただきます。

2 あいさつ

富県宮城推進室 橋本副参事

開会に当たりまして、宮城県経済商工観光部長の千葉より御挨拶を申し上げます。

経済商工観光部 千葉部長

皆さんこんにちは。経済商工観光部長を努めております千葉と申します。

本日は大変お忙しい中、宮城県産業振興審議会に御出席をいただきまして、ありがとうございます。

また、日頃から県政運営、あるいは産業政策関連など様々な場面で御協力をいただいております。心から感謝を申し上げます。

本日の審議会では3つの計画について御審議いただくこととしております。

1点目として、みやぎ観光戦略プランについて諮問させていただきます。

2点目、3点目として、農業と水産業に関する3つの計画の骨子案について御審議をいただくこととしております。

まず、観光についてでございますが、現在の新型コロナウイルス感染症の影響があり、現在の計画を延長することを検討しております。これについて御審議をいただきたいと考えております。その上で、次期計画の策定に向けた検討についても、あわせてお願いしたいと思っております。

また、農業と水産業の計画につきましては、それぞれ農業部会と水産林業部会での検討を行いまして、本日は、この二つの計画の骨子案について御審議をお願いしたいと考えているところでございます。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染症により、世界経済、国内経済そして地域経済が非常に大きな影響を受けております。こうした中で、この新型コロナウイルス感染症の影響に関する施策などについて、皆様の方から御意見をいただきたいということで考えており、そういった時間も設定させていただいております。

非常に盛りだくさんの内容となっておりますが、それぞれの立場から忌憚のない御意見、御提案など賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

富県宮城推進室 橋本副参事

それでは、議事に入る前に定足数についてご報告をさせていただきます。

本審議会の定足数は半数以上となっておりますが、本日は委員20名に対しまして、遅

れております高橋順子委員を含め 16 名のご出席をいただく予定となっております。

産業振興審議会条例第 5 条第 2 項の規定に基づき、本日の会議は、有効に成立していることをご報告いたします。

なお、岡田秀二委員、笠間建委員、佐藤万里子委員、関美織委員の 4 名の委員から、本日は所用等によりご欠席という報告をいただいているところでございます。

次に、会議の公開でございます。

本審議会は、平成 12 年度の第 1 回の会議におきまして、公開すると決定をしているところでございます。今回も公開として進めさせていただきたいと思っております。

それでは、議事に移らせていただきます。

本日の議事は、次第に記載のとおり、3 件となっております。

ここからの議事進行につきましては、産業振興審議会条例第 5 条の規定に基づきまして、内田会長をお願いいたします。

それでは内田会長どうぞよろしくをお願いいたします。

3 議事

内田会長

皆さん、コロナの大変な時期においでいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の議題は、今、お話いただきましたように宮城県にとって大変重要なテーマでございます。ぜひ、皆さま方からの有意義な御意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事の(1)みやぎ観光戦略プランについて、事務局からお願いします。

経済商工観光部 千葉部長

それでは、みやぎ観光戦略プランについて、産業振興審議会に諮問をさせていただきますが、本日は感染症対策といたしまして、諮問書につきましてはあらかじめ会長には原本を、その他の委員の皆様には、写しを配布しております。

それでは諮問書を読み上げさせていただきますと思います。

1 諮問事項 みやぎ観光創造県民条例第 12 項第 1 項に基づく観光振興に関する基本的な計画(みやぎ観光戦略プラン)に関する以下の事項について、答申をいただくよう求めるものであります。

(1) 第 4 期みやぎ観光戦略プランの改定案について

(2) 第 5 期みやぎ観光戦略プランの策定案について

でございます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

内田会長

ただいま、みやぎ観光戦略プランについて諮問をされました。

産業振興審議会全体と商工業部会での審議を経て知事に答申を行うこととなりますので活発な御議論をお願いいたします。

それでは事務局から諮問内容等について説明をお願いいたします。

観光課 佐藤課長

宮城県観光課長の佐藤と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

すいませんが座って御説明させていただきます。

それでは、私から議事の(1)みやぎ観光戦略プランについて御説明させていただきます。

初めに、経の資料1をご覧ください。

こちらはみやぎ観光戦略プランの策定方針となります。

先ほど部長のあいさつ、また、お手元の諮問書にもございますが、今回の諮問事項は2点となります。

1点目が現行の第4期みやぎ観光戦略プランの策定案について、2点目が第5期みやぎ観光戦略プランの策定案についてでございます。

以上2点について御審議いただくこととなります。

観光戦略プランの策定方針といたしましては、現行の第4期プランが平成30年度から令和2年度までの計画期間ということで、宮城の観光の目指す姿や数値目標に向かい、国内外の観光振興に懸命に取り組んで参りましたが、今回の新型コロナウイルスの影響により、世界的に観光をめぐる環境が激変して参りました。

まずは、観光の基本計画である、第4期プランの実施計画という位置付けで、今年度の下半期10月から来年度までを期間とする回復戦略、いわゆるコロナ戦略というものを策定し新型コロナからの回復に向けて全力で取り組みたいと考えております。

なお、本来であれば、今年度は次期の基本計画である第5期プランの策定の年ではありませんが、新型コロナの影響により県内の観光客入り込み数や宿泊者数が激減している中では、次の戦略の柱や目標値の設定が非常に困難な状況にありますことから、従来の4つの観光戦略にコロナの戦略を加えながら現行の基本計画である第4期プランについて、1年間延長し改訂4期プランを策定したいと考えております。

また、新型コロナウイルスからの回復・再生を図りながら、その後の中長期的な戦略を見据え令和3年度中に令和4年度から計画期間とする第5期プラン、いわゆる成長戦略を策定したいと考えております。

経の資料2をご覧ください。

こちらは、みやぎ観光戦略プラン策定等のスケジュールとなります。

上段の宮城県産業振興審議会のスケジュールのほか、地域の観光関係者の御意見を伺うために今年度立ち上げました、みやぎ観光振興会議の中で観光戦略についての御意見を伺

いながら、県の素案を策定させていただいた上で、基本計画である観光戦略プランの策定について宮城県産業振興審議会にお諮りすることとなりますので、下段にはみやぎ観光振興会議のスケジュールも参考までに掲載しております。

産業振興審議会におきましては、まずは新型コロナからの回復戦略を反映した改訂第4期プランについて中間案の審議、パブリックコメントの実施、そして、最終案につきまして御審議をいただきまして12月下旬に改訂第4期プランの答申をいただきたいと考えております。

また、来年度には、中長期的な戦略プランを踏まえた第5期プランについて御審議をいただき、第5期プランの策定について答申をいただきたいと考えております。

約2年間にわたる諮問答申となりますがどうぞよろしくお祈りを申し上げます。

次に、経の資料3をご覧ください。

こちらは、宮城県の観光の現状について簡単に御説明させていただきたいと思っております。

観光取り巻く状況のうち、大きな要素といたしましては人口減少・高齢化の本格化が見られております。宮城県の人口は、令和2年度から25年間で約50万人の減少が見込まれ、急激な人口減少、少子高齢化に伴う労働人口の減少や消費の縮小などによる、経済活動の規模縮小が懸念されております。

2ページ目をご覧ください。

宮城県は県の総合計画、宮城の将来ビジョンを策定し、その中で観光の果たす役割は極めて重要であるという認識に立ちまして、平成19年度以降、東日本大震災を挟んで、観光戦略プランを策定し観光の復興に向けた取組を推進しておりまして、現在第4期の最終年度を迎えております。

3ページ目をご覧ください。

こちらは、現在進行中の第4期みやぎ観光戦略プランの概要となります。第4期プランは、平成30年度から令和2年度までの3年間を計画期間とし、基本理念を「観光の再生から未来につなぐ新たなステージへ」に定め、4つの観光戦略プロジェクトに取り組んだ結果、数値目標の指標のうち、外国人観光客宿泊者数及び沿岸部の宿泊観光客数につきましては、令和2年度に目指す目標値をすでに達成しておりまして、その他の目標値につきましても順調な伸びを見せていたところでございます。

しかしながら、令和2年度におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、すべての指標において目標値の達成は極めて困難な状況となっております。

なお、経の参考資料1で、第4期みやぎ観光戦略プランの概要版を配布しておりますので後程、御覧いただきたいと思っております。

4ページ目をご覧ください。

ここからは観光の現状といたしまして、左側のオレンジ色の棒グラフは宮城県の観光客入り込み数の推移、緑色の棒グラフは宿泊観光客数の推移をあらわしています。宮城県の観光客入り込み数につきましては、東日本大震災で大きく減少し、震災前の約7割まで減少い

たしましたが、平成 30 年には震災前の水準を超え過去最高を記録いたしました。

一方、沿岸部では東日本大震災により、震災前の 3 割まで減少いたしました。順調な回復を見せつつも震災前の約 9 割にとどまっております。

5 ページ目をご覧ください。

こちらは、圏域別の観光客入り込み数の内訳となります。

左側の円グラフを御覧ください。県内の圏域別観光客入り込み数は仙台圏域が全体の約 6 割を占めております。

次に右側の棒グラフをご覧ください。震災前との比較では仙台圏域は増加しておりますが、沿岸部や大崎圏域などでは震災前より減少しており、圏域間で状況に格差が生じております。

6 ページ目をご覧ください。

こちらは居住地別の観光客の動向でございます。宿泊観光客を居住地別に見ますと、県内と関東からの割合が高く、それぞれ 3 割程度。また、県内と東北合わせますと 5 割を超えております。

そうしたことから、まず、県内、次に東北、関東、全国、インバウンドの順に取組が必要と考えております。

9 ページ目をご覧ください。

こちらは主要観光地点の観光客入り込み数を取りまとめております。

左側のイベント・行催事を見ますと 2 位の仙台七夕まつり 203 万人、3 位の仙台青葉まつり 90 万人、4 位の定禅寺ストリートジャズフェスティバル 72 万人につきましては、新型コロナウイルスの影響によりまして、すでに中止、または中止が決定しております。

また、真ん中の赤色の温泉の 1 位の秋保温泉 112 万人、2 位の鳴子温泉 93 万人など、県内の温泉地なども、今回の新型コロナウイルス感染症により深刻な打撃を受けていることから、県内の観光を取り巻く状況は極めて厳しく、令和 2 年の観光客入り込み数は大きく落ち込むのではないかと考えております。

10 ページ目をご覧ください。

ここからはインバウンドの状況を取りまとめておりまして、全国の訪日外国人旅行者数は近年右肩上がりに伸びておりまして、宮城県の令和元年の外国人宿泊者数は、前年比で見ますと、全国で最も高い伸び率を示しておりましたが、今回の新型コロナウイルスの影響により、インバウンドは壊滅的な状況となっていることから、今後いかに回復していくかという戦略が重要と考えております。

次に、経の資料 4 をご覧ください。

こちらは、国内初の感染者が発生してから、6 月上旬までの主な経過となっております。本県におきましては、4 月 16 日に国の緊急事態宣言の対象地域になりましたが、5 月 14 日には解除となっております。

また、5 月 26 日の宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議においても、外出につ

いての段階的緩和の目安が示されたところでございます。

観光客の呼び込みにつきましては、県内の観光から徐々に取り組むこととしておりまして6月1日から、ステップを経て、6月15日以降はステップとして、県外からの観光客の呼び込みも可能と整理しているところでございます。

一方で一部地域におけるクラスターの発生や第2波が懸念されるなど、予断を許さない状況が続いておりまして、今後も新型コロナウイルスの状況を注視しながら対応していく必要があるものと考えております。

次に、経の資料5をご覧ください。

こちらは、新型コロナウイルスによる影響を公表資料や新聞報道、各業者への聞き取りによりまとめたものでございます。一部ご紹介いたしますと、宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合の調査では、3月25日時点で宿泊キャンセルは25.5万人、損害額は29.4億円、3月と4月の宿泊者数は、前年同月比で40%と81.2%の減となっており、事業者の皆様にとっては大変非常に厳しい状況が続いております。

次に、経の資料の6-1をご覧ください。

こちらは、新型コロナウイルス対策に係る主な支援メニューを1枚目に県の施策、2枚目に国、市町村の施策を取りまとめたものでございます。

次に経の資料7をご覧ください。

こちらは回復戦略の策定イメージの案となります。現在、回復戦略の構成につきましては、「1 策定の趣旨・現状認識」「2 基本的な考え方」「3 観光事業者の意向把握」「4 基本理念と回復のポイント」といった章立てを考えております。

なお、経の参考資料の2といたしまして、みやぎ観光振興会議の概要資料をつけておりますのでご参考にしていただければ幸いです。

私からの説明は以上でございます。

内田会長

ただいま事務局からご説明をいただきましたが、説明内容や資料について皆様からご質問やご意見をお伺いしたいと思います。

私の方から皮切りに質問させていただきませんが、今ご説明ありました、新型コロナウイルスが観光に大きく影響していると思います。

いろんな産業の中でも、観光に一番大きな影響を与えていると思います。その意味では、まずは感染しないということを絶対に重視しなければいけないと思いますが、将来を考えると、現在の状況より、もっとひどいことになるのではないかと予想されます。

というのは、世界のグローバル化により、人の交流が非常に急速に、今後ますます激しくなっていくとすると、今よりもっと早く世界に広がっていく可能性が非常に高いわけです。

新型コロナウイルスが出るよりかなり以前に、ある医師系の方から感染症を主体とした医療システムを作りたいという話を聞きまして、それほど流行していない感染症なのに、ど

うしてそれを主体にするのかと思いました。しかし今になって、このウイルスがこんなに流行しまして、やはり感染症というのはとても気をつけなければいけないということがわかりました。

そんなことも考慮すると、感染症を意図した観光の仕組みができて、日本が最も安全だというぐらいのところまでいけば、それは逆に将来のプラスにもなりえますので、マイナスも大きいわけですが、将来のための仕組みをここで考えていながら、前向きに捉えるというのも一つの考え方ではないかと思います。

その辺りをこの計画にもいろいろ書かれておりますので、ぜひこういった取組を、将来のために進めていければというふうに感じた次第です。

木島委員

資料6、宮城県の観光の現状、観光客の動向ですけれども、ここでちょっと聞き逃したかもしれないですが、県内、東北、関東が多いということで、ここに力を入れるという話だったでしょうか。

観光課 佐藤課長

これは今までの傾向という形で居住地別で出ております。6月19日以降、県内の観光から徐々に取り組んで行くということでございます。

状況によりましてけれども、6月19日になりますと、県内外で行き来ができるということで、まずは県内ということでございます。

そこから次のステップとして次は東北なのかなと。あとは関東・全国へと広げていきたいということで、重点的にというよりはコロナウイルスの感染状況を見ながら、徐々に感染しないように行動を拡大していくという意味でございます。

木島委員

ありがとうございます。それだと私も理解できました。

もう一つ、将来に向けて言えば、県内、東北地方はある意味、飽和してきているのではというイメージがあって、その他からどうやって呼び込むかというところが非常に重要なと思います。

内田会長のおっしゃることと同じですけれども、このコロナあるいは感染症を100%撲滅することは不可能じゃないかと感じています。どのように、感染症を防止しながら観光客を呼び込むかというところ、私もアイデアがあるわけではございませんが、この工夫をいち早くすることが、大きな意味を持つのかなと感じております。

内田会長

貴重な意見ありがとうございます。

高橋（知）委員

観光業につきましては6月19日の一つの節目の日となりますが、秋保温泉全体が動き出す、そのような状況が目の前に迫ってきています。

観光地としてこれから、生き延びていかなければいけないというところで、安全対策の部分で、私たちは再開に向かって様々なガイドラインをベースに取組をしておりますけれども、1泊2食のお客様をお迎えするという宿泊スタイルの中で、例えば37.5度以上熱があった方がいらっしゃった場合に、旅館ホテルとしてはどのような対応すべきか、消毒、マスク、他の手袋とかシールドとかですねいろいろな安全対策にかかる経費というものが、ここ1ヶ月ぐらい試算しましたら莫大な費用でございます、これが6月7月8月は何とか自社で乗り切れるかどうかということが現状でございます。

様々な支援など、施策が出てきている中で、実際私たちの方に支援をいただけるのは秋口ぐらいなのかなというような、見方をしておりますけれども、それまで乗り切るために大変な費用と人的な動きが必要とされております。

まず一つは安全対策に対しての様々な支援、これは観光業界だけではなくて、人を迎え入れるためにかかる安全対策っていうのはどの業界も同じかと思えます。

また何かあった時に、その医療従事者、医療機関ではない我々がどのような対応したらいいか、明確なご指示をいただけるようなルートを示していただくと、私たちも安心ですが、現状のところ、例えば、入口のところで具合の悪い方、発熱のある方がこられたときは、検温はします。ただ、あとは保健所の指示を待ってくださいというような、指示は受けておりますが、やはりお客様も、そうなった時に宿泊できないとか、私たちの業界では宿泊を断ることはできませんので、そこで例えば医療機関と観光地との連携とか、医療機関または医師会の方たちなど、専門の方々との連携がすぐ取れるような、県内でもそういった安心材料として、私たちがお客様を迎えられるような仕組みづくりをぜひ、作っていただけると私たちも安心して、県外からまたは海外からのお客様をお迎えできるのではないかと考えております。

やはり、働く側の安心・安全も確保していかなければなりませんので、お客様の感染防止はもちろん、我々迎えるスタッフも安心して働けるような職場をつくっていくためにも、再開までにもう消毒液がなくなるのではないかとというぐらい、消毒、消毒の段階でございますので、そういった部分も、もちろん医療機関が一番ですけれども、継続して観光地にも、そういった安全が取り入れられるような仕組みをぜひお願いしたいと思えます。

内田会長

大変重要なポイントありがとうございます。

これは、それぞれがやるというよりも体系化ができれば、効率的にも良いし安全性も良いと思えますが、県の方で何かコメントがございましたらお願いいたします。

観光課 佐藤課長

大変貴重なご意見ありがとうございます。本当に今のご指摘や視点は大変な重要だと思っております。

先ほどご紹介申し上げた観光振興会議について6月5日に行っておりまして、それから東部圏域でも実施しておりますが、やはり同じようなご意見が出ております。

まずは安全・安心対策ということで、なかなか医学的・疫学的な話でございますので、行政としてこれは安全です。こうすれば大丈夫です。というのは、決定的に言いにくいところはあるんですが、ただ、やっぱりしっかり取り組んでいますよ。というところは、見せていきたい、県としても事業者の皆様と行政が一体となって、宮城県はしっかり取り組んでいますよと、安心宣言、安全とまでは医学的などころもあって言えないですが、しっかり取り組んでいるので安心ですから来てくださいというようなところは、何とか6月19日以降に少し打ち出していきたいなということで、観光振興会議でもそのようなお話が出ておりますので、そういったところを参考にしながらですね、観光事業者の皆様、そして行政が手と手を携えて、何ができるか今一緒に考えているところでございます。

水野委員

コロナウイルスについては各世界中の国が観光についても、特にイタリアもですけれども大変な事態になっているというふうに思います。

これに対する対応策について、段階的な解決策というか、段階的に見ていくことも必要なんじゃないかと思うんですね。

まず、生活圏内の観光地や地元の勉強していくことも大事ですし、県内や県民に対する観光の推進。その次に国内になって、遠くから、それから全国に広がって行って、世界へとなっていくと。

コロナの危険度から考えると、一番安全なのは、県内の中で、安心して県民が観光や学習を広げていけるプロジェクトをまず行って、次に国内に対するプロジェクト、というような、段階的な部分での検討も必要だというふうに思っています。

そういうところを、宮城県独自の観光のプランニングの中にあると、非常にコロナに対しては有効なのかなというふうに思っております。

内田会長

ありがとうございます。重要な意見だと思しますので、ぜひ、このところも検討の中に入れられると良いですね。

観光課 佐藤課長

ただいまの視点についても重要なご視点ということで、こういった状況になりまして、まずは近場を見直そうということで、マイクロツーリズムといいますけれども、新聞紙上でも

そういったツーリズムが出ておりますので、今まで遠くばかり行っていました、今回のコロナの影響で新しい生活様式などと言われておりますけれども、まさに観光のあり方そのものが変わるのではないかと考えています。

今までの様に大量に行くという、そういった状況ではなくて、そういった三密を避けるなどの感染症対策をとりながら観光を楽しめる、そういった新しい観光が今後求められていくのではないかなと考えております。

観光振興会議でもそのような意見が出ておりますので、そういったところを参考にさせていただきながら進めて参りたいと考えております。

高橋（昌）委員

資料の9ページにありますけれども、いろんなイベントや温泉と書いてありまして、この中にいろんな数字230万人など書いてあります。

コロナの影響でこれがゼロになるのではないかというお話もありましたが、資料について全体的にいえることですが、何万人というのもいいですが、経済効果としてどのくらい金額が下がっているかとか、実際には、コロナがなければこのくらいの経済効果があるのかという金額的な表示があった方が理解しやすいのかなと考えています。イベントと温泉を比べても1人当たりの単価も違うと思いますので、そういう金額的な部分もあればいいのかなと思いました。

観光課 佐藤課長

観光消費につきましては観光課で統計をとっております。また、この4期プランでも、今年度の観光消費額として4,000億円に増やそうとしていて、近いところまで来ていますけれども、それも今回の件でかなり落ち込むだろうと見ています。

特に観光消費の単価につきましては、今までインバウンド、昨年50万人目標を達成させていただきましたが、実はやっぱり海外から来る方がかなり1人当たりの観光消費額が高かったということで、そこが少し減っていくのかなとは見ております。

まだ現在の、コロナの影響による観光消費額というところは、正確な数字では出しておりませんが、3月4月5月はかなり観光消費が落ち込んでいるのではないかと推測しております。

伊藤委員

今回のこの数ヶ月の動きをきっちりデータで整理して、例えば先ほど緑水亭の若おかみが話していたように、営業持続させるというのはとても大事で、ただ、コロナ前の状態で維持するというのはどう考えても人を抱え過ぎていると、持続ということを考えると、どうやって労働をうまく配置し直すかということだと思います。

そうした時に旅館関係だけの仕事ということではなくて、こんなこともできるとか、とい

うようなことが、これから必要になってくるだろうと思います。

今回の新型コロナウイルスの騒動だけではなくて、また別な機会があれば、ずっと雇用し続けられないときには雇用をうちである程度受けてもいいですよとか、そういった仕組みというものを、どうやってこれから構築していくのか、県としてはその仕組みづくりが必要だと思います。

今回も、この期間中は季節がたまたまこの時期でしたので、農業関係でも労働力不足で人手が欲しいというようなところも確かにあったはずです。そういったところに数週間とか仕事をしながら、このまま仕事続けようかなという人も出てくると、そういったところをきっちり検証して、弾力的に雇用し続けられる仕組みを作るということが大切ではないかというふうに思います。

佐藤（太）委員

今回のコロナ禍において、リモートですとか5Gなども出てきて、そういったものと観光は結びつく部分があると思います。観光なので最終目的としては現地に来てもらうことになるかもしれないですけど、これからは情報においては物理的距離が全くない時代に入ってきていると思います。そういった事例や政策として模索しているものなどあれば教えてもらいたいと思います。

うちの子会社が松島で観光施設を行っていますが、なかなか観光客が来てもらえない状態なので、ネットとかリモートとかそういったものを活用して、新しいサービスができないかということを考えて始めてはいますが、なかなかいいアイデアが出てこない。

何か施策としてアプローチされていればとてもいいと思うのですが。

内田会長

大変重要なお話だと思います。これまでの世の中から、今のリモートやインターネットなどで、非常に大きく変わってくると思います。

それこそ、アメリカでのお金のやりとりが随分変わったのと同じように、今おっしゃったようなことが新しい体系を作って、それがもしかすると東北のよさを一挙に世界に広げられる可能性は大いにあると思います。このコロナの安全と東北の良さを含めてどういう形で展開するかというのは大変難しいことかもしれませんが、新しいビジネスの展開として大変重要だと思います。

観光課 佐藤課長

なかなか難しいところですが、我々も観光においてやはりデジタルを取り入れてSNSなどで発信して、インバウンドなんかも呼び込んだということがあるんですけども、今こういった状況でございますので、コロナが収束しましたら来てくださいということを、デジタルを使って発信していきたいなと思っているところでございます。

そうした取組の中で、いろいろなことが出てくると思っておりますので、そのあたりは少し検討課題とさせていただきたいと思っております。

内田会長

そろそろ時間となりましたので、この後もいくつか議題がございますので次の議題に移りたいと思います。

もしこのほかにご意見がございましたら、後日でも結構ですので事務局までご連絡いただければ幸いです。

それでは議題の(2)の第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画の骨子案について事務局からお願いいたします。

農業政策室 曾根室長

農業政策室の曾根と申します。

議題(2)の第3期食と農の県民条例基本計画の骨子案についてご説明を申し上げます。

まず、お手元の資料のうち、右上に農とナンバーが記載されているものをご覧願います。

資料は資料1と参考資料の1, 2, 3, 4の5種類でございます。

基本的に説明は資料1と参考資料1を中心に説明をさせていただきます。

では資料1, A3版の第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画の概要をご覧いただきたいと思っております。

前回の1月29日に審議いただきました策定の視点を踏まえまして農業部会を2月11日と新型コロナウイルス対策として4月には書面審議で開催により2回ほど開催いたしました。今回の骨子案につきましては、部会の皆様からご意見を賜りまして、また伊藤農業部会長と事務局で検討を重ねて作成した骨子案となります。

構成につきましては、資料にありますように序章から一番下段の第4章までの5つの章を考えてございます。

では、内容についてご説明をさせていただきます。

左側上段の序章「基本計画策定にあたって」におきましては、「1 基本計画の位置付け」ということでみやぎ食と農の県民条例に掲げる4つの目標である、「1 安全安心な食料の安定供給」「2 農業の持続的発展」「3 多面的機能の発揮」「4 農村の総合的な振興の実現」のため、農業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進する目的で策定することを記載しております。

計画期間につきましては、令和3年度から令和12年度までの10年間となります。

続いて「2 第3期基本計画の策定趣旨」では、本計画は人口減少がさらに加速する中で、SDGsの観点も踏まえながら、宮城県の食と農業・農村の目指す将来像や目標を明らかにし、その実現に向けた中長期的な取組内容を体系的に示すこととしております。

続きまして第1章 食と農を取り巻く情勢についてです。

情勢においてはその下のグラフ，宮城県の人口及び高齢化率の推移と見通しでは，現在の令和 2 年の人口 230 万人，高齢化率 29%が，令和 27 年には 181 万人，高齢化率 40.3%までになり，農業現場での人材不足，農村地域における地域コミュニティの衰退などが懸念されること。さらに下のグラフ，食料支出割合と主食用米需要量の推移と見通しでは，食用米の需要量は全国ベースで年間 10 万トンベース減少する一方で，加工品・加工食品や緑色で示しておりますけれども，それと外食，水色で示しておりますけれども，これを足した割合が令和 2 年の 71%から令和 22 年度には 76%まで増加すると推計されておりました，今後単身世帯や共働き世帯の増加など，ライフスタイルの変化に伴い，食の外部化が進み，食のニーズはさらに変化していくと予測されております。

続きまして第 2 章計画で目指す将来の姿になりますが，キャッチフレーズとして「共創力強化，～多様な人材が豊かな未来をつくるみやぎの食と農～」を掲げ，農業者だけではなく，消費者や次世代の若者も含め，食と農に関わるすべての人材が結びつき，活躍することにより，豊かな宮城の食と農の未来をともにつくっていくと，いうメッセージを込めております。

別紙，A 4 版の参考資料 1 をご覧願います。

今，申し上げたこのキャッチフレーズにつきましては，4 月 22 日に書面開催しました産業振興審議会農業部会において，各部会委員に対しまして事務局から案の 1 を提示し，ご検討いただいたところ，部会長から共創力強化という言葉はキャッチフレーズに込められた意味を表現するにあたり，シンプルで訴える力が強いというご意見をいただきまして，案の 1 に，案の 2 の共創力強化を組み合わせて作成し，今回原案とさせていただきました。

それぞれの文言についても整理をさせていただいておるところでございます。

続きまして資料 1 にお戻りいただきまして，キャッチフレーズの下には，人口減少を見据えつつ，農業の強みを生かした食・農業・農村の 3 つの将来像を示しております。

まず，ローマ数字 1，食の将来像ですが，宮城県は豊富な海の幸，山の幸や里の幸と食材に恵まれ，また，東北の大消費地仙台を抱える強みがあります。

この強みを生かし，県内外の消費者と生産者の相互理解を深めながら，食品産業などと連携した多彩な取組を行います。

これにより，食材王国みやぎを全国に浸透し，時代のニーズに対応した豊かな宮城の食を作ります。

続きましてローマ数字の 2，農業の将来像です。

宮城県は東日本大震災からの復興もあり，50 アール以上の大規模圃場整備率が，平成 30 年では 32%となっております，全国トップクラスとなっております。

また，園芸栽培に適した気候や立地条件の強みを生かし，ICT 技術を活用した労働生産性の高い水田農業や畜産経営などの展開や園芸の生産拡大と食品産業とのバリューチェーンを構築します。

これにより，農業を地域経済を支える産業として発展させます。

続きましてローマ数字の 3，農村の将来像では，宮城県は都市と農村の距離が近く，美し

い風土や特産物，観光資源，地域固有の文化などの地域資源が豊富にある強みがございます。

この強みを生かしまして，郷土愛のある地域の人材が地域の外の人材とともに，多彩ななりわいを創出します。

これにより，地域全体の所得が向上する経済の好循環をつくり，関係人口や移住者に選ばれる，持続可能な農業・農村を実現します。

次に，主要目標についてですが，県民条例第 8 条第 2 項により定めることになっております。

1 農業産出額の目標として，目標年である令和 12 年の農業産出額を平成 30 年と比較し，349 億円の増となる 2,288 億円を掲げており，その内訳は米が 798 億円，園芸が 620 億円，畜産が 842 億円としております。

特に園芸につきましては，平成 30 年の 333 億円から令和 12 年には 620 億円に，さらに，食品産業との戦略的な連携によるバリューチェーンの構築を進めることで，一次加工による付加価値が 50 億円となることを目指します。

次に，2 農業の担い手・農地の目標ですが，認定農業者の目標値を 6,300 経営体とし，販売農家数が減少する中で，意欲ある家族経営体を含め，多様な人材の確保・育成を推進していく方針です。

また，農地面積の目標は，11 万 9,500 ヘクタールと設定しており，令和元年度と比較するし，6,800 ヘクタールの減としております。耕作条件の改善，スマート農業技術の導入や多様ななりわいの創出等により，優良農地の確保と効率的な活用を推進して参ります。

続きまして，第 3 章食と農の振興に関する施策の推進方向は，ローマ数字でお示しておりますが，3 つの基本項目と 13 の施策に整理しております。

前回ご審議いただいた視点を踏まえまして，新しい取組が含まれるものは赤字で記載しております。

また，各施策の推進に当たりまして，平坦地域と中山間地域のそれぞれの強みや課題を意識した取組を展開いたします。

次ページをご覧ください。

基本項目，ローマ数字 1 から 3，それぞれにぶら下がっている施策・取組を記載しております。また，記載項目ごとに関連すると思われる S D G s の項目を掲載しております。

1 枚目において赤字で記載した，柱となる施策を中心にこれから説明をさせていただきます。

まず，基本項目ローマ数字 1 ですが，時代のニーズに対応した県産食品の安定供給ですが，こちらは時代のニーズに対応した豊かな食を安定的に供給することを目的に，3 つの施策と 8 つの取組に整理いたしました。

施策の 2，生活様式の変化に対応する県産食品の販売力強化については，食の外部化など，需要の変化に対応し，一次産業の生産者，二次産業の食品製造業者，三次産業の小売り等がそれぞれに連携し，生産活動の効率を高めながら，商品の価値を膨らませていくといった消

費者視点によるバリューチェーンの構築，また，食材王国みやぎの地域イメージ確立などによる県産農産物の付加価値を高めるブランド化の推進，ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた新しい販売方法なども考慮した多様な主体と連携した国内外への販売開拓の展開の3つの取組としております。

続きまして，基本項目ローマ数字の2，次代の人材育成と革新技術の活用による戦略的な農業の展開です。

儲かる農業を実現するため6つの施策と15の取組に整理いたしました。

まず，施策の4，みやぎの農業を支える多様な人材の確保・育成ですが，家族農業を含む多様な担い手や新規就農者の確保・育成，農業法人の経営の安定化・高度化，女性農業者の農業経営の参画等を図るとともに，異業種の企業や県外農業法人等の農業参入の推進。農福連携による障害者の雇用や外国人材の受け入れなど3つの取組としております。

続きまして，施策の5，先端技術等を活用した農業生産の効率化と高度化につきましては，労働力不足等の解消や生産性向上のためのスマート農業技術の実装，また，気象変動リスクの増大を踏まえ，気候変動に対応した農業技術の開発と現地普及の2つの取組としております。

続きまして施策の7，先進的大規模拠点を核とした園芸産地の確立は，主要目標でも述べた通り，園芸の産出額倍増に向け，施設園芸におけるスマート農業の拡大を図る先進的施設園芸の拡大，加工・業務用などのニーズに対応した安定生産に向けた，大規模露地園芸の振興，実需ニーズに応じた特色ある地域戦略品目の生産振興などにより，安定供給体制を構築する，出荷調整体制の再構築による地域戦略品目の振興の，3つの取組といたしております。

最後に，基本項目ローマ数字の3，ひと・もの・ちえを総動員した，持続可能な農村の構築は，活力ある農村を実現するため，4つの施策と，12の取組に整理いたしました。

政策の10，関係人口と共に創る活力ある農村については，前回の審議会において，第3期計画策定の視点として説明申し上げておりましたが，農村地域の高齢化，非農家の増加が進んでおり，今後もこれらを背景に農村環境・景観の保全，維持がより難しくなっていると思われまます。

これらを踏まえ，地域住民の当事者意識を醸成し，地域づくりへの積極的な関与を図るため農村を支える人材育成と体制整備，地域に多様に関わる関係人口などをつくり出していくことで，農村地域の担い手不足の解消を図る。交流拡大による関係人口の創出の2つの取組といたしました。

次に，施策の11，地域資源を活用した多様ななりわいの創出については，こちらも前回の審議会において小規模であるが，地域の特色を生かした魅力的な商品開発や地域資源の有効活用等を支援することで，地域のなりわいを創出し，集落機能の維持を図っていく必要があると，ご説明していたところでございます。この視点を踏まえまして，農業者や地域の所得の向上を図るため，地域資源の掘り起こしと磨き上げによる高付加価値化，関係人口や移住者等の視点を生かした地域運営組織による地域資源を活用したなりわいの創出，

なりわいの創出や地域課題の解決に向けた取組等に再投資できる仕組みを作る，創出されたなりわいによる地域経済循環の構築の3つの取組としております。

また，施策の13，農業農村の強靱化による地域防災力の強化ですが，近年の異常気象により，大規模な災害が頻発し，農業関係被害額は増加傾向にあり，農業分野においても国民の生命，財産を守る防災・減災，国土強靱化が喫緊の課題となっていることから，農村の防災機能の充実 水田の有する貯留機能，田んぼダムの効率的な発揮，農業水利施設等のストックマネジメントの推進，農村地域の生活環境の維持の4つの取組としております。

施策の推進方向については以上となります。

お手数ですが，1枚目にお戻りください。

一番下の段に，第4章推進体制には，農業者，県民，県など，各主体の役割，計画の進行管理，関連計画との連携等の記載を考えております。

以上が骨子案の説明になります。

最後に，こちらの補足といたしまして，参考資料の2 目指す将来の案，参考資料の3 農業の担い手及び農地の目標案，参考資料4 施策体系案を配布しておりますので，後ほどご覧いただければと思います。

資料の説明は以上となりますが，本日は資料1を中心に第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画の骨子案について，審議会の委員の皆様からのご意見を踏まえ，整理していきたいと考えておりますので，ご意見をいただければと考えております。

なお本日審議いただいた骨子案を基に，今後，中間案の作成を行い，農業部会で検討していただき，次回開催予定の審議会にお諮りする予定としております。

どうぞよろしく願いいたします。

内田会長

ただいまご説明いただきましたけれども，説明内容や資料について，皆様からご質問やご意見を伺いたいと思います。

それではまた，私から発言させていただきます。

一般論でいきますと，農業というと，実は非常に厳しい仕事という印象が大変強かったんですね，そして収入もなかなか大変だったという気がしていたのですが，今回のこの案では，それと正反対の方向で驚きを持ちました。1つには効率を非常に上げる方向，そして，仕事が大変というよりは仕事にある種の楽しみを持って，将来の発展を誇りに思うぐらいのイメージがあります。そして，食べ物自身が人々の生活にプラスになったり楽しみにしていくという，そういうところに農業を持っていきたいというような印象を受けました。

非常に大事だと思ひまして，内容的にはぜひこれを進めていけばいいという気がします。

問題は今までの概念を非常に大きく変えることとなりますので，これをいかに実行していくかということも大事なポイントだと思います。それはここでの議論の対象ではないかもしれませんが，これだけの案を考えていただきましたので，ぜひ実行に関することも考慮

して入れたいという印象を受けました。

いずれにしても部会の方が大変素晴らしい案を作っていたいて、よろしかったという気がいたしました。

滝澤副会長

食のバリューチェーンっていう言葉がアイデアとして面白いと思いました。農業の出荷物であるものが、例えば、食品加工業あるいは最終的にそれを提供するところとしてレストラン等いろんな業態があると思うんですけども、その消費者に届くまでの農業生産からその間の加工それから提供まで含めたところの産業の集積状況だとか、あるいは今後県内でチェーンを閉じるというか、構築するというようなプランだとすると、その、食品加工からその先まで、消費者の手元に届くまでの産業集積みたいなところには、どういう施策を打っていくのか教えていただければと思います。

農政部 佐藤部長

貴重なご意見大変ありがとうございます。

ここでバリューチェーンと言っているのは、やはりどうしても副会長言われたように、最終末端ニーズをきちんと生産現場からとらえていかないとこれまで消費者のマーケットイン等の視点でやってきましたけれど、これから、ここで掲げている園芸産出額のかなり大きな目標を掲げていく上で、目標のところにも書いていますが、やはりバリューチェーンを最終消費の動向なんかで言うと、かなり昔は野菜を八百屋さんに行って買っていたけれども、今はカット野菜など、コンビニ等に行って買ってくる方がどんどん増えていて、その部分を今まではどちらかというところ、野菜は一次産業の人は出荷しておしまいにしてたところを、例えば県内でも自ら作った野菜を半加工というかカット野菜などに加工までして、そこから、一般のみなさんに届くようにとか、そういった流通ルートに乗せるとかですね、そういった取組を進めていきたいというふうに思っていますし、お米なんかでいうと、どちらかというところ、今、中食やコンビニのおにぎりだとか、あとはお弁当だとかそういったところに販路に合わせたようなお米として、ある程度値頃感のある価格で、それでも生産者が収益を上げるためには、もっと収量性というか、土地単位当たりの生産性を上げていって、ある程度値頃なものだけでも、きちんと供給ができて、かつ、農業者、一次産業者もある程度メリットが得られるようなものを作るなど、そういう形での、末端と結びついた、県内で集積するような園芸の加工や一次加工については、県内でできればいいと思いますし、できないものについては首都圏や他の東北、その他のいろいろなところの、二次産業・三次産業の方と結びつきながら行っていきたいというふうに考えてございます。

青木委員

先ほどもちょっと話した方がよかったかもしれないですが、逆に農業関係は攻めの状態

というか、従来通りのモードと言っては失礼ですけども、これだけ世の中が緊急事態になっていて、商業ですとか小売りはものすごい影響を受けていますよね。

その中でやはり農業の生産地という観点でいうと非常に強みを発揮できる状態になっていて、それがまず1つの認識として非常に鮮明だというのが1点ですね。

そういったことを考えると先ほど伊藤教授が言っていたような、柔軟にトランスフォームする仕組み、例えば雇用もそうですが、一定程度、マクロに見てそれを配置し直すというか、違う雇用を生み出すとかそういうこともあってもいいのかなと思います。

その時にちょっと、県の体制としてやはり縦割りというところで少し出にくいのかなという感じがしていて、ぜひ、知事にはそういったところも考えて戦略を練っていただいたらいいのではと考えています。

今回、コロナモードで、もう大変な状況になっている方や、いやいやこれから行けるといふところと、こういった明暗がある部分について調整機能を県が果たすべきと考えています。

もう1つ、違和感がある部分について、コロナといえばデジタルトランスフォーメーションですね。

それは何かというと、もちろん働き方などもありますが、マーケティングという部分でもそうですし、例えば新しい雇用を瞬時にできるだけ、労力をかけずに新しいところに入っていけるようなプラットフォームを作るとか、そういったトップダウンといいますか、県が主導する仕組みを作るには、デジタルというのはとてもいいので、それを皆さんが見れば、そういうのに応募してみようとなるわけですから、そういう戦略があるといいのかなと思います。

1つの提言として、このコロナ危機なので縦割りだけではなくて横串を刺していただくことが必要で、その1つはデジタルトランスフォーメーションではないかと考えています。

松木委員

今回のコロナの騒ぎの中でも、食材を扱っておりますが、逆に家で食べる事が多くなってきて大変成績が良くなっております。

みんながうちで作って、うちで食べるようになった。外食の皆様も大変ご苦労なさっていると申しますけれども、ということは逆に県内の素晴らしい野菜があれば、もっとみんなが自分のうちで料理をして食べる、という地産地消の基本的なところが何となくエンジンがかかっている感じがします。これでコロナが収束して、やっぱりお母さんのスパゲッティよりもレストランのスパゲッティがおいしいとなれば、小売業にも影響があるかも知れません。

こういった誰かが作る料理を見直しているこの何か月間の時期に、家族で密にご飯を食べるといふことは本当に何年ぶりだろうと思っておりました。大変なこともたくさんありましたが、今近所で買う野菜や近所の人を作る野菜の良さを感じた時期でもありましたの

で、自分の近いところで安全なものを口に入れるということの進め方について期待したいと思います。

内田会長

ありがとうございます。

おっしゃる通り、生活のパターンなどが大きく変わってくるということは、むしろ次のプラスの方向にもっていくためにもチャンスだと思います。

郷右近委員

まさしくこういう姿になればいいなと現場の人間として思いますが、全国トップクラスの現状の問題点ですが、10アール以上の水田整備率32%、もちろん沿岸部を中心に大変な思いをされた津波の被災地を中心にそうなっているところがございますが、一方で内陸部においては40数年前に終わったところ、あるいは全く未整備なところ、そういうところはいっぱいございます。また、昨今の水害を初めとする自然災害等により非常に困窮している農地というのがたくさんございます。

私の住んでいる大郷町でも去年は皆様から、ご協力、ご尽力をいただきまして、なんとか、1人の犠牲者も出さないで堤防決壊という大災害を乗り越えましたが、いまだに復旧していない農地がたくさんあります。目途すらついていないというのが現状でございますので、ここに強靱化というのがありますが、再基盤整備という部分を進めていかない限りは、前段の観光戦略プランの方にもありましたが、いわゆる観光に来る人の年代層は60代で金と暇があるという団塊の世代の先輩方、それは観光のみならず、農村で現場の生産を担っている人たちも、ほとんど定年退職後で退職金をもらった団塊の世代の先輩たちが今の農村の生産の現場を担っているというのが現状です。集落営農もほとんどそういう人たちでやっているというのが現状ですので、その人たちは、いつまでやれるのか、あと5年やれるのか10年やれるのかという状況です。

我々は法人経営していますが、もちろん20代30代の社員を将来の後継者、事業継承者という形で人材育成を図るとというのが、我々の務めですが、集落営農等をしますと、なかなかそうはいかない。あるいはもちろん多様な人材が必要ですが、家族経営でも、その代が終われば、あとはもう頼むと、地域でやってくれる人がいれば頼むと、というようなことが現状であります。

10年先の目標というものがありませんが、現場の市町村では耕作放棄地がたくさんあり、耕作放棄地を県あるいは国に報告してしまうと各種補助金が中止や減額となります。そういった状況があるので草刈を年1回行うなどして耕作放棄地としない、あるいはそれすらもしていないという農地が、調査をすればたくさんある。そういった部分も将来的にどう活用していくのか、森林、山林に戻したうえで何か活用する方法があるのか、あるいは、多様な人材というのは食に関わる、農に関わるだけではなく、地域に住んでいるコミュニティー

の人たちみんなが関わるような仕組みづくりをどうやって作っていくかというのが、今の現場で求められています。

一方で、10年ほど前から多面的機能支払という形で地域住民を巻き込んで農地の維持活動をしなさい、加えて地域のコミュニティーを創生しなさい、それに対して補助金を出しますという制度があります。そちらも結局は農業に携わっていない人は来ません。まして来ている人は団塊の世代を中心とした元気な先輩たちでそれ以外の人はまず来ません。これが地域の現状です。そのあたりをきちっと捉えたうえであるべき姿にどう課題を解決していくかという仕組みづくりをぜひ今後お願いしたいと思います。

内田会長

重要ですが難しい問題ですね。ぜひ検討をお願いいたします。

農政部 佐藤部長

青木委員が言われていたデジタルトランスフォーメーションについて、販売の形がかなり変わってきて、それに対応していくような生産をしないといけないというようなお話をしましたけども、まさにコロナ禍で、松木委員の方からもお話ありましたが、家庭の中で逆に食べるとか、特にその地域のものを近くのところから購入する、今回それほど影響をあまり受けていない直売所など、そういうような形態がやはり、コロナ禍や新しい生活様式の中でも非常にメリットがあるということもありますので、当然、人がいなくても、先端技術を活用した農業生産の効率化と高度化について、先ほど室長からも説明しましたけれども、農業の分野でもデジタルトランスフォーメーションみたいな形で、やり方も変えていくし、販売の方も、施策2のところを書いておりますけれども、新しい生活様式の変化に対応する販売強化というのは、まさにその先ほどの、中食・外食とかバリューチェーンを考えるだけではなくて今回のコロナのような状況下でどのような販路がその生き残っていけるのか、そういうようなことも踏まえながら、今回のその施策、これから具体的に肉付けする中では、検討していきたいというふうに考えてございます。

郷右近委員からお話があったように非常に集落の段階で、多面的機能支払などを行うのは、今まさに地域にいらっしゃる方、それもその大規模の法人だけではなくて地域の小規模な経営の方たちが、何とか支えているということは、よく理解しているつもりでございます。

将来像のところにも書いておりますけども、これからもその地域の郷土について、担うような人材、先ほど県庁のOBの方たちも、定年後は、また地域に戻って地域活動をされているというような人材もいらっしゃいますし、地域で今、農業をやっている方も大事にさせていただきますし、せっかく宮城県の場合は仙台という人口がかなり大きい都市部を同じ県内に抱えていて、物流も東京からもかなりの短時間でこられる、その郷土を守っていらっしゃる今の方達も当然これからも担っていただけるように大事にしていきたいと思っておりますし、今後はやはり、観光の方でもあったかというふうに思いますけれども、関係人口という方も、

なるべくうまくミックスできるような形で、やっていきたいというような考え方でございます。

あと、内陸部の基盤整備が遅れているというお話もいただきました。儲かる農業のところの施策の6に書いていますけれども、基盤整備というのは委員ご指摘の通り、沿岸部を中心にかなりの大区画整備が進んできたというのが、強みである面、内陸部の方ではやはり、逆に沿岸部の方に力がいった分、内陸部がもう40年ぐらい前に、最初に基盤整備された小さい区画でやっていかないといけないという面も、なるべく、いろいろな仕組み施策を駆使して、大々的な面整備をするのではなくて、例えば畦畔を除去して、ある程度区画を大きくするとか、そういうような地域に適した基盤整備というものをこの施策6の中では、具体的に進めていくということをこれから検討していきたいというふうに思っていますので、今日いただいたご意見も参考にさせていただきながら、今後、中間案で肉付けをさせていただきたいというふうに考えてございます。

内田会長

ありがとうございます。いまそれぞれの方から重要な意見が出されました。

先ほど青木先生からデジタルトランスフォーメーションということが出されました。今後、重要となりますけれども、専門的な知識がないと非常に難しいと思います。一方、デジタルトランスフォーメーションの専門家がいても、農業にどう使うかということは大変難しいことで、それぞれの専門家の方を集めて委員会のようなものを作って、そこでアイデアを出すことができたらよい案ができそうな気がします。

それをやれるところがどこかですが、これを学術主体の大学でやることは難しいし、もし県が関係者をうまく集められると、大いに議論していただけるのではと思いますので、そのあたりも考慮していただくことが大事かと思います。

それから、先ほどの人材をどうするかということも、これまでは常任的な人でなければとなかなか仕事をしてくれませんでした。デジタルトランスフォーメーションを行えば、一定の時間のある人に集まってくださいなど、自由度を入れながら、必要な人材が集めやすくなると思います。

そういったことも含めて検討いただければと思います。

早坂委員

主婦の代表、生活者・消費者の代表の私にも、とてもわかりやすい資料でスッと入ってくることができました。

これで頑張っていたきたいと思いますが、本当は私フードコーディネーターという仕事もしてまして、このキャッチフレーズがすごいなと思いました。

私達がコーディネーターの養成の学校などに行きますと、必ず人・物・金と言われます、この金を知恵に変えて、この3つをやれば金に変わってリターンしてることになります

ので、これは素晴らしいキャッチフレーズだと思いました。

今度、協会に行ってこの話をしてきたいと思います。

一つだけ、主婦であり、フードコーディネーターである私が、ここがどうも納得できないというところが、農業者と消費者とつなぐところがないのではないか。この一步をなにかどこかでやれるように、これが県産食品の販売力強化なのかもしれませんが、ここをもう少しわかりやすいようになると素晴らしいと思います。

農政部 佐藤部長

大変貴重なご意見ありがとうございます。

政策1の県民による豊かな宮城の食と農への理解促進というのは、まさに早坂委員の言われたことで、消費者の方にどれだけ宮城の中でこういうものを作っていて、こういう良さがあるということを情報発信して理解していただくかということを、ここの項目で具体的に詰めていきたいと思えますけれども、委員が言われたように、これまでもこういう取組をやってきていますけれども、なかなか消費者の方にあまり理解できていただけなかったというのは、十分反省すべき点だと思っていますので、できる限りうまく、消費者の方に繋がるような、発信にどうやったらできるのか、これから検討させていただきたいというふうに考えてございます。

内田会長

ありがとうございました。時間の関係がありますので御質問できなかった意見等があれば、後日事務局までご連絡ください。

それでは、次の議題3、水産業の振興に関する基本的な計画(第 期)について事務局からお願いします。

水産業振興課 生駒参事兼課長

議題3の水産業の振興に関する基本的な計画(第 期)の骨子案について説明させていただきます。

資料はお手元にお配りしておりますA3横長2枚組みの資料、右肩に水資料と書いているものでございます。

まず、1枚目をご覧ください。

1月29日に開催されました本審議会におきまして、この基本的な計画第 期の策定について諮問をさせていただきました。

その後、県庁内の検討会議それから策定チームでの会議・検討、また3月24日に開催いたしました、本審議会水産林業部会での審議を経て取りまとめた第 期計画の骨子案がこの資料でございます。

1ページ目の第1章につきましては、計画の位置付けでございまして、県民条例との関係

等を示してございますが、これは前回御説明させていただいた通りでございますので、今回は割愛させていただきます。

第2章でございます。

こちらは、第1期計画の進捗状況と、その上で残された課題を左側の色つきの四角の中に示してございます。

また右側には、水産業をめぐる最近の状況の変化とそれに対する対応について、記載してございます。

どちらも、概ね前回説明をさせていただいた通りでございますけれども、右側の最近の状況の変化のところで少し追加させていただいたものがございます。

東日本大震災を契機といたしまして、漁業者と行政、それから研究機関との連携というような、プラスの変化も進んできておりますので、そういったことを、東日本大震災を契機に生まれた新たな動きとして記載してございます。

また、新型コロナウイルスが全国的に拡大いたしまして、社会経済的に大きな影響が生じ、今後はこのような想定外のリスクに対する対応というものも必要になって参りますし、またこのような、今回のコロナの感染の広がりによって生じた社会経済の変化に水産業も対応していかなければならない状況になっていることを踏まえまして、こちらの方も、状況の変化の項目として追加をしてございます。

下の第3章を御覧ください。

こちらに、本県水産業の目指すべき姿について整理してございます。

前回の資料の中でも、この目指すべき姿について新たな基本計画のイメージとして、環境と調和した持続可能な水産業の確立ということに記載してございました。

この基本的な考え方は変わってはおりませんが、1月以降の検討の中で、本県にとって望ましい水産業の成長産業化のあり方というものを定義付けいたしました。

それが一番下左側の四角の中、2つ目のポツに記載しておりますが、「本県にとって望ましい水産業の成長産業化とは、震災からの復旧・復興を経験した私達がこれまでに培ってきた多様な産業関係者との連携をさらに深め、新しい手段、技術、価値感等により、地域経済や社会のイノベーションをもたらすことで、環境等に柔軟に対応し、産業を支える人々が安定的に収益を上げ、地域産業が活性化すること。」という形で定義付けをさせていただきました。

これを踏まえて、目指すべき姿も若干修正をさせていただきまして、“環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”としてございます。

活力あるというこの文字が追加されているということでございますけれども、その背景は先ほど御説明いたしましたような考え方によるものでございます。

このところまで、3月の水産林業部会においても御審議いただきまして、ここまでは異論なく了承をいただいております。

そしてさらに、この第1期の基本計画とその上位計画に当たります県の将来ビジョン、そ

れから国の水産政策の改革とも整合的なものにするということ、また、全世界で達成を目指しているSDGsの推進にも寄与できる計画とすることを目指すということで、右側の下のところにこれらとの関係についても整理してございます。

2枚目を御覧ください。

ここからが、先ほど申しました、目指すべき姿を実現するために講じる施策、それから具体的な取組でございます。

今回御審議をいただく中心的な内容になります。

第4章では、前回の資料の中で、新たな基本計画イメージとして示しておりました、漁業・養殖業、それから流通加工、また地域づくり、漁場・漁村の多面的機能と水域環境という4つの柱を掲げてございましたが、これらの柱をベースにいたしまして、先ほどの第2章で示した、それぞれの課題の解決と、第3章で示した目指すべき姿の実現に向けて、この水産業の各分野において、推進すべき政策の4つの基本方向と、それぞれの基本方向のもとで講じてく具体的な取組を定めているものでございます。

この取組については、かなり細かいものになってきますので、今後さらに検討していくこととしておりまして、現在記載されているのは、現時点で想定されているものの1例というふうにお考えいただければと思います。

この4つの基本方向についてそれぞれ、少し詳しく説明をさせていただきます。

まず、1番目でございます。

これは漁業・養殖業の分野に関するものになります。

第1期計画における新規就業者数の実績は、目標を達成することができました。

しかしながら、漁業者数の減少や高齢化といったトレンドを踏まえると、これまでの成果では十分とは言えないと考えております。

また、必要な就業者の数を維持しながら、海洋環境の変化等に柔軟に対応して、持続できる漁業経営を確立していくことが必要となっておりますので、ここの分野におきましては、持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立というものを政策の基本方向といたしまして、これのもとで経営コストの削減と漁船漁業・養殖業それぞれにおいて、収益性が高い経営に転換していくための施策を講じていくこととしてございます。

左側にイラストで示しておりますが、このような形で実現を目指す、漁業・養殖業のイメージを視覚化したもので、先端技術も活用しながら、漁場を有効に活用して、低コストかつ安定的な収益が上げられる漁業・養殖業の姿を表しているものでございます。

2番目の分野は流通加工の分野になります。

この分野では復興は進んできておりますが、借入金の返済や原材料の不足等によって、経営環境は非常に厳しくなっております。

このため、まずはその各事業者の経営を安定させるということと併せまして、事業者が連携をして、その地域全体で稼ぐ力をつけていくということが必要と考えられますので、この分野については社会・経済環境の変化に対応できる流通加工業の体制構築と水産物の販売

力強化というものを政策の基本方向といたしまして、これのもとで、経営の安定化、また輸出も視野に入れた販売力の強化連携による地域で稼ぐ力の強化、さらには大規模な漁港を擁する水産都市の活力やその機能を強化していくための施策を講じることとしてございます。

その次3番目になります。

こちらは漁村・漁港の分野になりますが、先ほど述べました漁業・養殖業、流通・加工業とも関連してくる分野でございます。

この分野におきましては、今後、人口の減少や高齢化の影響が顕著に現れると考えられます。漁業地域において、その地域の活力と持続性を高めるために、地域づくり、人づくりの観点も持って、様々な取組を行っていくことが必要でありますので、ここでは、将来にわたって持続する活力ある漁業地域と、それを支える人づくり、というものを政策の基本方向といたしまして、防災機能の強化を含むインフラの保守整備に加え、自然環境や地域資源を生かした地域の活性化、また、担い手・リーダーの育成・確保、持続可能な経営体への移行促進などのための策を講じることとしてございます。

この左のイラストの下側に示してございます通り、法人化や異業種連携による強い経営体を育成していくということも、この中で行っていくべき重要な取組と考えてございます。

最後4つ目になりますが漁場・環境の分野になります。

生産力の高い漁場というものは、持続的な漁業を支える基盤となるものでございますので、適切に保全管理していくことが必要であります。

その際には、二酸化炭素の吸収や生物多様性の維持など、多面的な機能を発揮する水域環境全体をとらえて、その保全活用を図っていくということが必要になると考えてございます。

このため、ここでは、持続的な漁業を支える水域環境の保全、さらなる多面的な機能の発揮を政策の基本方向といたしまして、漁場・水域環境の保全・整備、また、先端技術も活用した資源の管理・造成に加えまして、近年よく話題にもなります、ブルーカーボンによる二酸化炭素の吸収なども含んだ漁場の多面的機能の維持・増進を図るための施策を講じていくこととしてございます。

このような施策・取組を着実に進めていくために、その進捗を評価するための目標を第5章、右側で設定してございます。

この目標指標は、第3章で示しましたその目指すべき姿が達成した時の状態を客観的に把握できる統計指標等に置き換えたらこうなるという観点で、設定しているものでございます。

本計画におきましては、県民条例が、県、県民、水産業者等が互いに連携しながら水産業の振興に努めるとされていることを踏まえまして、漁業生産、流通・加工など、生産サイドの指標に加えて、商品の分野についても目標指標を設定することとしてございます。

また、これまではなかったものですが、環境志向の高まりにも十分こたえられる計

画にするという観点から、環境分野においても指標を設定することとしております。

現在、この資料にお示ししておりますのは、このようなもので、指標を設定したいと我々事務局の方で考えております項目の候補でございます。その中で目指すべき水準・具体的な数値につきましても、現在検討中ということで今回はまだ示してございませんが、今後、本日の審議も経て、詰めたものを作っていきたいと考えてございます。

そして最後になります。

第4章に、各分野の取組を記載してございますが、この第 期計画期間内に、特に優先的に取り組むべき項目や、また、分野横断的に取り組まなければならない項目を、重点プロジェクトといたしまして、第6章に提示をしてございます。

この重点プロジェクトは、現段階では、ここにお示ししております通り、スマート水産業推進プロジェクト、水産物輸出促進プロジェクト、新しい漁村地域創出プロジェクトの3つに加えまして、このすべてのプロジェクト、また、それ以外の取組についてもそうですけれども、これらを下支えする試験研究の研究推進を4つめのプロジェクトとして挙げてございます。

まず1つ目のスマート水産業でございますが、これは今後水産業の生産性を上げていくためには必須となるものでございますし、国においても積極的に推進することとしております。

しかしながら我が県の漁業の現場を見ると、やはりこういったものがまだうまく落とし込まれていない状態でございますので、有効な活用方法を策定して実装を進めていく必要があるということでここに挙げてございます。

輸出促進につきましては、3月の水産林業部会の中では、輸出のほか県の足元での消費拡大や、認知度向上が重要だという御意見も多数いただきました。

こういったことも十分認識した上で、やはり本県は北海道や九州等、輸出に先進的に取り組んでいる産地に比べると、まだ取組が遅れているという部分もありまして、意識して進めていく必要があると考えられますので、ここではこういった形で選定をさせていただいております。

また3つ目の新しい漁村地域の創出につきましては、震災後、高台移転等によってその漁村の姿が大きく変わっているところがございます。

こういったところにおいては、漁港インフラやその漁場の有効活用、また観光などの連携なども含めて、柔軟な発想でその地域の姿を描いていく必要があると考えますので、そういったものに取り組むためにここに選定しているものでございます。

今後は、本日の審議会での御審議をいただきまして、7月には再度、水産林業部会を開催いたしまして、また次の審議会では、中間案という形で取りまとめて、お示しをしたいと考えてございますので、本日はこの骨子につきまして、様々な御意見を賜ればと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

内田会長

どうもありがとうございました。今説明がありましたが、資料等について皆様から御意見等をいただきたいと思います。

水野委員

現在の置かれている水産加工業の中で問題なのは、労働者不足が非常に大変な事態になっておりまして、新型コロナの影響で実習生が入ってこられない、これが全国的に大問題になっています。

それから気仙沼においては船員が全く来ないため船の出漁ができないということとなっております。

この中で、どのように今後水産が困るかという点、やはり人がいなくては始まらない。人がいないのであれば、やはり機械化の促進を進めなければならない。促進するときには品質を向上させて機械で作っても品質と付加価値を高めるような製品づくりをしていかなければならないと感じております。

現在、塩竈あたりでも外国人労働者という点、実習生その他を合わせると、400人を超えています。それが宮城県内となると相当な数になりますが、実際にはその方たちが現場を支えていることも事実です。これは農業の方でもそうだと思います。

関東における農業もほとんど実習生によって支えているものが多く非常に野菜その他の高騰も招くのではといわれている。

各資源においても、今回のコロナの影響で各国が相当お金をだしているため物価も上がるだろうと、物価は上がるが物は少ないのではないかと、そうすると小麦粉などヨーロッパなどから入ってくるものについては非常にタイトになるだろうといわれています。

コロナの中でそれを推測していくのは非常に難しいことだとは思いますが、問題点として労働者に関する部分、実習生の状況を今後どのように考えるかということもこの計画の中に入っているといいと思います。

内田会長

今コメントがございましたけれども、実習生の問題も含めて労働者が減るため、機械化が必要ということでしたが、やはり機械化は大変いいことで将来的には可能性は大いにあると思います。ただ、お金がかかりますから、これも大きな課題の1つとして考える必要があるかもしれません。

水野委員

今回の巣ごもり需要で起きたことですが、大手メーカーは非常に伸びました。中小はあま

り伸びていません。私どもも3月4月は非常に、巣ごもり需要で良かったのですが、5月が過ぎてゴールデンウィークが終わった後からは落ち着いた感じになっています。やはり、大手と中小の違いは機械化の問題になります。その機械のレベルが天と地ほど変わってきているということ。人件費の高騰などでバランスが取れない。また、水産加工業は加工することが事業なので、休日が増えてくれば事業日数も減ってくる。その中でコロナを迎えているので機械化の促進については重要であろうと、ITについても重要なところに来ているのではないかと感じております。

青木委員

全く同じことを質問しようと思っていましたが、いわゆる、コロナの状況で、今の労働環境が非常に大きく変わっているということに対する危機感が県のビジョンに表れていたほうがいいですね。

そういうことと巣ごもり需要など消費者の関係で、今大きなチャンスというような機会という意味でいうと、やはり消費者の構造が変わっているということで、変わる時には何か、そこはチャンスというと難しいですけど、自分たちが適するところもある可能性があるということで、その感覚は先ほどの農業もそうですし、水産業もそこに関する緊張感を出したほうがいいのではないかと。知事にもそういうことをご理解いただいたほうがいいのではないかなというふうに私は思います。両方のポイントはやはりデジタルです。

労働環境、あるいは労働シフトさせるのもそうですし、先ほど出てきた消費者の巣ごもり需要も、消費者の方へ届けるのも、今までと行動が変わっていますから、何か違うものでやるしかない。

今まで通りやっていると、やはり出遅れてしまうようなところがあって、本当にいいことであれば、デジタルトランスフォーメーションといいましたけれど、そういう意味では緊張感を持って、デジタルトランスフォーメーションということを行った方がいいのではないかなと思います。

水産林政部 小林部長

コロナということだけではなくて、労働力不足というのはもう前から言われていて、今のコロナによる巣ごもり需要などいろいろありますが、それが本当にどこまでどういうふうに変っていくのかということは誰も予測できない。一過性では、今こういう状況になって短期的にそうになっていますけれど、それがどういうふうに変化をしているのかというのはわからないので、基本的には、今、水野委員が言いましたけど、水産業だけではなくて、本当に人口減少に入ってきますので、そういう中で、一次産業と二次産業両方とも、合わせた水産業と水産加工業をここにあるような産業としてやっていて、今後どうやっていくかっていうことをやっぱり考えなきゃいけないと思います。その中で、一番重要なのは、今の中では、いかに省力化をして、しっかりとIT化や機械化を進めていくということをやっば

りしっかりと打ち出していけないと、これから多分、残っていないんだと思いますので、そこは、ここでいうスマート水産業プロジェクトとか書いてありますが、基本計画になるので、いろいろ網羅的に入っていますが、その中でもポイントとしてやっぱり省力化をして付加価値を上げる産業としてやっていけるか、いかに事業者なり生産者がしっかりと稼げるような産業として、確立していくかっていうところがポイントだと思いますので、そういうところはしっかりと出していかなければいけないんだろうと思います。

それから、最初にあった外国人技能実習について、これも非常に難しい問題で、水野委員の方から塩竈で400人という話ありましたが、漁業だけでインドネシアを中心に約900人宮城に入ってきていますし、水産加工ですとベトナム、ミャンマーを中心に、1,000人以上は入ってきていて、その方々がもう技能実習という中でも、生産に関わってきていますので、そういう、方々が、今回のコロナみたいな中で入れなくなり、減少していくのは明らかなので、そういう中でどういう世界を作っていくかっていうのが大きな課題だと思っていますので、そういうことを考えてもやはり、省力化をいかに進めていくかということが必要。宮城県だと、まだまだ本当に大規模の事業者というのは少ないので、そうすると、個社だけではなかなか対応しきれないという部分は出てくるとと思いますので、そうすると地域の中で役割分担をしながら共同化をしていくとか、そういった話は何回も出ていますが、なかなか実現はされてないところなんです。こういう時代に入ってきているので、そういうところをしっかりとビジョンの中でも打ち出していかなければいけないというふうに思っております。

水産業振興課 生駒参事兼課長

技能実習生のところですが、特に水産加工業の分野は必要不可欠な時代となっております。こういった短期的な課題に対しては対応していきませんが、技能実習生は通常3年、長くても5年ぐらいのスパンで入れ替わっていくので、日本でお金を稼いで帰るとというのが、主な目的となっております。その間、比較的地域との関わりが低い状態で、日本で働いて帰っていくという形になっていると思います。

なので、必要不可欠ではありますけれども、そこにばかりに頼っていると、日本の人口が減っていく中で、やはり地域自体がやせていってしまうというようなことも非常に危惧しております。

ということで、今回の基本計画の中では、基本方向3番の施策10の中に外国人材の受け入れを含むというふうに書かせていただいておりますけれども、ここでは、この技能実習生を引き続き円滑に使っていくということも含めて、ただ、新しく制度化されました、特定技能という形で、技能実習生より長い期間滞在ができて、まだ水産加工関係では家族を連れてくることはできませんけれども、今後、場合によってはそういったことも可能になるようなカテゴリができたので、そういったものを活用するとか、あとは、漁業などの異業種との連携とかの中で、そういった人手のやりとりを含めて、対応していくようなことも考えなきゃならない、当然、機械化・スマート化というのは必須のことなので、それがあっての上です

けれども、そういったことも含めまして、十分には書き切れてはいないかと思いますが、この今の骨子の中には記載させていただいてございます。

内田会長

少し話題を変えますが、このところ、台風が非常に多くなったり、潮の流れが変わったり、魚の獲れ方が全く変わってきておりますが、少し前に気象関係の教授から伺ったお話から、一つの原因として気温の上昇が係っているように思われます。それまでは、10年や20年間でわずか1度ぐらいの上昇で、この程度の変化が影響するのだろうかと思っていました。しかし、気温というのは一年の平均値がわずか1度変わっただけといっても、季節のなかでの上下変動は大きくて、そのために海水温がある閾値を超える回数が増えて、それが原因で台風が多くなったり潮の流れの変化につながったりというような影響もあるようです。この温度上昇は今後も続く可能性がありまして、そうなると魚の獲れ方が全く変わって、漁業関係は大きな影響を受ける可能性があります。また、魚が獲れない時期というのが長く続いたりしますと、漁業者の方が非常に厳しい状況を迎えることになります。そのようなことを含めると、企業化することで規模が大きくなっていけばそれなりの余裕が生まれるので、厳しい状況と良い状況の平均値でなんとかこらえられるような仕組みもできると思います。計画に記載している企業化というのは、様々な面で重要ですし、機械化の問題も改善できるかもしれません。厳しい状況ではありますが、これを機に、過去の慣習を変えながらルールを変えたり仕組みを変えたりというのは、今がチャンスだと思います。ぜひそういったことも考えながら、デジタル化についても導入できれば、漁業そのものも大きく変わっていくという可能性がありますので、これらを検討していただければと思います。

伊藤委員

先ほどの農業の検討の中で、明示されてはおりませんが、今、事務局で検討していただいていることがありまして、農村でのエネルギー自給を項目として立てることができないかということを検討していただいております。10年先の将来を見通すのは難しいことだと思っておりますが、10年後の農山漁村といったところでは、現在のようなエネルギー供給の姿ではなくなるのではないかと考えています。そういったことを想定して、農業の基本計画にエネルギー自給という項目が入れられないかということ検討してもらっています。水産業に関してもそういった視点について検討していただければと思います。

小林部長

今の伊藤委員のお話のエネルギー自給というのはどういった観点の話になりますでしょうか。

伊藤委員

農村には、今、ガソリンスタンドがありますが、今後はガソリンスタンドがなくなっていくだろうと、それは、人口が減って利用者が減っていく、そういったときにガソリンに変わって生活を維持できるように電気を自ら発電するとか、地域内で発電するなどそういったことを考える必要があるだろうということです。

小林部長

はい、わかりました。

今、おっしゃられた観点ですと、なかなか現実的には難しいのかもしれませんが、持続的な漁業と環境などの部分で地域全体でのエネルギーということを考えたときには、水産だけではなくて、やはり海と山は非常に近い関係にありますので、水産だけということではなくて、林業や森林との関係の中で整理というのはおそらくできると思いますが、漁業だけとなると、なかなか現実的には厳しいのかなと思っております。林業との観点という部分では、当然、そういうことを念頭に置きながら整理はしていきたいと思っています。

佐藤（太）委員

林業と水産業がミックスして解決していかなければならないことはあると思っていて、このほかにもいろいろな分野でもそうだと思います。今の計画では基本計画が水産業、林業とそれぞれ分かれていますが、重なって取り組むジャンルのようなものを基本計画で作るといようなことは難しいのでしょうか。

小林部長

非常にそういった観点は重要だと思っています。今の基本計画は、それぞれ、水産も林業も条例に基づいて作っているのですが、なかなか一緒にというのは現実的には難しいと思うんですが、今、水産では内水面という部分の一つのファクターとして入っていますし、内水面がしっかり機能しないと、豊富な栄養も出てこないですし、それを支えているのはやっぱり森林だったりしますので、そういうところで、一体感というのは、出せると思うんですが、一緒になった計画を作るところまでは、今すぐとはなかなか難しいというのが現状です。また、昨年、水産林政部という形になりましたので、そういう意識は皆、職員の中で持っていますので、こういった基本計画とは別なものであれば、そういうものを出していけるのではないかと思います。

今年、第40回全国豊かな海づくり大会を開催する予定ですが、その中では山があって今の豊かな海があることや、海があるから山にも還元できるということは間違いございませんので全面的にPRしていきたいと思っています。

木島委員

関連しまして、部会の方でも議論がありまして、ただ、山と海というレベルではなくて、

観光なども含めて、県レベルの中でのものを考えていったらどうかと。また、この審議会の中で連携ということをしていかないと、難しい時代になっているのではないかと思います。

例えば、地産地消の話が早坂委員から出されておりますが、宮城県の生産物を観光に生かすなどそういった視点についても部会では議論がございました。それを施策として議論するというのはこの審議会の場でやればいいのかということになっておりました。

内田会長

私も前からその部分については気になっていて、農業、林業、水産業それから観光というのは何かの形で連携していくことが今後も重要だと思っていますし、その仕組みがどこかでできればいいと思っています。例えば部会同士と一緒に議論するとか、何か連携がしっかりできていくことはとても大事なことだと思います。

それでは、時間が参りましたので、このほかにも御意見ございましたら、事務局までご連絡をお願いいたします。

本日の議事につきましては以上で終了となります。この後、みやぎ観光戦略プランにつきましては商工業部会で、第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画の中間案については農業部会で水産業の振興に関する基本的な計画(第1期)の中間案については水産林業部会で引き続き御検討をお願いいたします。

次に意見交換に移ります。新型コロナウイルス感染症の影響に対する施策について事務局からお願いします。

富県宮城推進室 後藤室長

富県宮城推進室長の後藤と申します。わたくしの方から説明させていただきます。

議事の中でも、いわゆる新型コロナウイルス感染症に関する様々なご意見をいただいたところでございますが、これからお時間をちょうだいいたしまして、改めて新型コロナウイルス感染症の影響に対する施策について、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

その参考といたしまして、事務局で簡単な資料を作成いたしましたので、内容についてご説明をしたいと思います。

A4版の資料をご覧ください。新型コロナウイルス感染症が経済に及ぼす影響を整理させていただいた上で、新型コロナウイルス感染症対策としての、現在の主な施策、それから、今後の支援の方向性について簡単でございますが、お示しをさせていただいております。

まず、1の経済に及ぼす影響につきましては、感染症の拡大を防止するため、これまで広域での移動の自粛要請ですとか、商業施設、飲食店を中心とした休業要請などの影響によりまして、個人の消費の落ち込みが見られるほか、企業の業績の落ち込みによる新規求人者数の減、非正規雇用の雇い止めなど雇用情勢の悪化などが挙げられます。

一方で企業では在宅勤務が推奨されまして、テレワークですとか、Web会議などを企業の働き方改革が進むとともに、今後は、いわゆるウィズコロナというふうにも言われる感染症と共存する社会の実現に向けた取組も進んでいくものと考えております。

次に2の現在の主な施策をご覧ください。

こういった影響に対応するため、国や地方自治体では、中小企業の事業継続支援ですとか、感染症の終息後に向けた支援を行う予定としております。

事業継続支援の主な内容といたしましては、今回のコロナウイルスの影響を受けました中小企業に対する持続化給付金の支給ですとか、セーフティーネット保証等による資金繰り支援、その他に雇用調整助成金の支給による雇用継続のための支援ですとか、事業者支援機関における相談体制の強化、クラウドファンディングという手法を活用した観光飲食業への支援などを行っているところでございます。

また、終息後に向けた支援といたしましては、感染症による経営への影響が大きい観光業に対するものとして、国のGoToキャンペーンなどの宿泊の割引ですとか、クーポン券等による個人消費の喚起政策が予定されているほか、商店街に対するものとして、感染症対策ですとか、ECを活用した新たな販路開拓など、ハード・ソフト面での支援、製造業では、企業の製造拠点等の国内や県内への回帰を促進し、感染症などリスクに強い産業構造を構築するための取組を支援することとしております。

最後に3の今後の支援策の方向性をご覧ください。

分野ごとに支援のイメージを挙げておりますが、委員の皆様には、各専門分野からのご意見といたしまして、今まさに取り組まなければならない施策ですとか、感染症の収束後1、2年の間に取り組むべき施策の方向性のほか分野別の支援策などについて、忌憚のないご意見を賜ればと考えております。

簡単でございますが、以上で説明を終わります。

どうぞよろしく願いいたします。

内田会長

ただいま、県の施策についてご説明がございましたが、各分野の立場から、今後の施策に関するご意見やご要望があれば短い時間ではございますが意見交換をさせていただければと思います。ご意見がある方は挙手の上ご発言をお願いいたします。

高橋（昌）委員

コロナ対策の施策というお話でしたが、実はエンターテイメント業界でライブ関係について県と直接やり取りをさせていただいて、かなりお世話になりました。結果、今上手く動いております。どういふことかといいますと、県で作成しました、みやぎお知らせコロナアプリMICAを使用してということでしたが、結果的にはエンターテイメント業界を誰も

求める人がいなくて、業界の人たちは経営的に困っていたため、その意見を聞いてまとめ上げました。無理を言ってこの場所に来ていただいて知事と直接対話させてもらいましたが、国や県のガイドラインの他に我々ができるガイドラインを何度もディスカッションしてガイドラインを作りました。県で作成したM I C Aというアプリを使って、なおかつ民間ベースで使いやすいものを使用した結果、県の方も民間のアプリと県のアプリを併用したらいいのではないかと意見をいただいてガイドラインを作っとうまくいっております。

今の対策の中では、困っている業界を一本釣りして、何度も協議を重ねればよいものができるのではないかと考えております。エンターテイメント業界ではうまくいったという事例を紹介させていただきました。

内田会長

はい、ありがとうございます。

成果のご紹介ということでございました。

高橋（知）委員

施策の中で、クラウドファンディングの件がございますが、5月1日から5月30日の期間で、まず1回目の観光業界を支援するクラウドファンディングがございまして、大変多くの皆様方に御支援いただきました。また、今後、県のお力をいただいて第2弾が6月30日から始まるわけですが、お客様の声といたしまして、ウェブサイトからの申し込みしかできない。クレジットカード決済しかできない。これがとても苦痛だという声が多く寄せられていて、我々の施設にもそういった問い合わせが多くあったなかで、フロントに行って買えないのかとか、どこで売っているのかなどが一番多いお問い合わせでございました。宮城県内の施設の女将さんや社長さんのお話を聞く中で、県内の観光地にいらっしゃる県内のかたの世代を見ますとスマートライフ化されていない世代の方が多いことがわかりまして、せっかくいい取組なのに、そういった方法でしか支援ができないのかという声もありましたので、何か違う方法が増えてご支援いただけるようなツールがあればいいのかなと感じております。

また、終息後に向けた支援というのが言われておりますが、観光業界に関しましては、終息後ではもう手遅れになって、もう倒れてしまうというのが現実でございます。ですので、終息後に向けた支援の中でも、どんどん前倒して進めていただきたいと思っております。クラウドファンディングに関しましても、先払いということはとてもありがたいことでございます。売り上げがゼロという中で現金が入ってくるというのは大変うれしいことで、来月どうしよう再来月どうしようという資金繰りの中で、先払いというのはとてもうれしいのですが、お客様が利用するのは、またその先となりますので、その利用券を使われて観光地を訪れるお客様が利用されたときに、お土産を買ったり、食べたり飲んだりして消費が上がるわけですので、その利用期間についても前倒しにさせていただくと、回転が速くなるのではないかと

ということを感じております。

また、人材に関しまして、弊社でも2か月間スタッフを雇用待機といたしました。若年層の従業員を見ますと、動けない状況のなかで何をしたいのかわからないというような状況もありました。このため、雇用調整助成金を活用いたしまして2か月半やってまいりました。こうしてみますと、農業や水産業も人手が必要な状況で、また、観光業界も人手産業でございますので、休業から再開したときに人手がいないと動けないような業界です。弊社でも秋保のワイナリーとタッグを組んで、この休暇中にブドウの管理や畑の管理のお手伝いをして、それに見合った収入をいただいて双方で何かできないかと考えましたが、前例のないこととガイドラインやマニュアルがないため、事業者同士ではなかなか足が踏み出せなかったということがありました。一方、山形県ではサクランボ農家さんと旅館の従業員とタッグを組むということがどんどん進んでおりました。秋保でも農業などの産業がございますので、そういったところに若年層の若い従業員が残ってもらうためにも地域の観光地で働き続けることができるように、双方で動くことができるようなガイドラインのようなものを示していただければ、安心して違う業種同士がタッグを組んで地域を盛り上げられるのではないかと思います。そうすると若い従業員がより秋保を知ってもらうための機会にもなりますし、寮生活をしている若い従業員が地域の産業などに触れるいい機会になると思います。

この、2か月半でメンタルや体力面についてとても落ちております。再開にあたって清掃なども行っておりますが、体が動かない、働くことの喜びがない、仕事をする気力もないというような状況となっており、この2か月半をどう取り戻すかというのが、今の秋保地域の課題となっております。今回の件で秋保全体が止まってしまいましたので、今後どのような波が来るかわかりませんが、来た時にも動けるような力を地域でもつけていきたいと思っておりますので、今後に向けてぜひそういった取組を進めていただければと思います。

内田会長

貴重なご意見ありがとうございます。

クラウドファンディングはとてもいい仕組みだと思います。直接寄付したい、応援したいというよりも、クラウドファンディングで行った方がずっとやりやすいように思います。ただ、おっしゃるようにクレジットカードの問題が悩ましいところでございます。スマートライフ化されていない世代もそうですが、スマートライフ化している世代であってもクレジットカードの情報をインターネット上に登録することを不安に感じると思います。そんなことも考えますと、もう一つ違う仕組みでもできれば、もっといろんな方からの支援が受けられるのではないかと思います。

高橋（知）委員

群馬県の伊香保温泉ではどこでも買えるようになっている。やはりクレジットカードが

嫌で、現金を封筒に入れて送ってくださった方とかもいらっしゃいましたので、こわいという声も聞こえます。

佐藤（克）委員

弊社のサービス業部門で、休業要請に伴って臨時休業をしたり、飲食店も大きな影響を受けたりしていますが、経営者としては何とか雇用維持をしていきたいと考えて、もちろん雇用調整助成金も活用させていただいておりますけれども、一方で同じ地域でも、人が余っているところもあれば、逆に人が足りないというところもありますので、雇用を維持するというのと、地域でワークシェアなどを使って人をうまく回していけるような仕組みを模索していければと考えております。雇用を切ってしまうとコロナ後の再開した際に人が足りなくなるという問題も発生してしまいますので、雇用調整助成金もありますが、雇用を維持していけるような仕組みを考えていただければありがたいと思います。

経済商工観光部 千葉部長

本日、冒頭からお話をうかがわせていただいております。冒頭で内田先生から、やはりコロナはこれで終わりではないということ、今後どうするのかという話をいただきまして、やはり今回のコロナの問題は短期的な影響というのがありますが、一つは中長期的な課題がクローズアップされたということが、非常に大きいのかなと思っております。

お話を伺っております。私としては課題が3点あると思っております。1点目はやはりデジタル化とかリモートとか、そういったものに我々が今後どうやって対応していくのかという問題が1つあります。もう1つとしてやはり高齢化とか、あるいは担い手が減少していく中で、どのように産業として対応していくのかという問題。3点目としては産業間の連携をどうやって進めていくのかという問題があると考えております。

今、ご意見をいただきました。例えば雇用の調整の問題とか、ワークシェアといった問題などいろいろありまして、我々が今後、未来に向けて目をそらすことができない問題が顕在化していると思っております。

特に、これを踏まえていろいろな事例がでてきているかと思えます。例えば県内でも、今回のリモートワークが普及したというところで一部の地域の別荘地では短期間、一定期間のレンタルで、リモートワークで働こうという人からの引き合いが非常に増えていて、その別荘地自体の売り上げに結びついているといったようなお話も聞いております。

様々な事例の中でもお話がありましたように、ワークシェアということだと、農業と旅館の連携など、そういったのも出てきているかと思えますが、今後に向けまして本当にすばらしい意見を皆様からいただいたと思っております。

特にコロナに限定して申し上げますと冒頭の観光の関係で、やはり観光産業が特に影響を受けて、どうやって経営を維持していくという段階で、先ほどクラウドファンディングのお話もありましたが、やはり国の方の雇用調整助成金とかと中小企業ということになりま

すが持続化給付金などを使って、何とか皆様につないでいただいて、これからは実需に基づいたものをいかに大きくしていくのか、という段階なのかなということでは思っております。県でも先ほど観光課の資料の中で、例えばクラウドファンディングについては民間主導で行ったものをさらに県で使わせていただくということで、先行事例である民間のものをプラスアルファで行うということは時間的な問題などで正直言って難しい部分がございます。ただ、観光課でお出しした資料の中で日帰りバスツアーなど様々な事業を考えております。特に県内をターゲットとした観光事業策について今回の議会に提案しまして、7月初めから動き出すことになっておりますので、そういったものなどを活用しながら、まずは短期的に身近な観光事業の拡大ということをやっていきたいと思っております。

あと産業間の連携という話に戻りますと、いろんなパターンの連携があるかと思えます。様々な産業と産業との組み合わせがあって、そこに行政がすべて入ったような形で仕組みまで作り上げることができるのか、あるいは逆に、それぞれの地域で地域の産業を超えた人々が集まって、コミュニケーションを日常的にとるような仕組みを作って、その中で、何かあった時に助け合うような環境を作るということ、県としてお手伝いした方がいいのかなど、様々なポイントがあるのかなと思っております。

産業振興審議会は平成12年度に第1回を開催しまして、それまで産業別でバラバラだったものを平成12年度第1回開催した時に今の審議会の形にしまして、産業間を超えた意見交換をさせていただくという、この審議会の効果が出ているのではないかなと、お話を伺いながら思ったところがございます。この産業間の連携をどうするかというテーマについては、我々の方でも引き続き皆様と意見交換をしながら、今後、考えていくようなテーマにさせていただければなとそういうふうに思っております。

内田会長

本日は皆さんから大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。
以上をもちまして本日の議事及び報告事項を終了とさせていただきます。
事務局の方にお返しいたします。

富県宮城推進室 橋本副参事

内田会長どうも、ありがとうございました。

それでは次第の5その他でございます。

事務局からは特にございませんが、全体を通して委員の皆様方から何かございますか。
よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、第44回宮城県産業振興審議会を閉会とさせていただきます。

なお、次回の部会及び全体会の開催につきましては、後日改めてご連絡の方を差し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。